

令和4年度

施政方針と予算の大綱

～今、踏み出すとき このまちの未来のために～

令和4年2月
島田市

令和4年第1回島田市議会定例会に提出しました「令和4年度島田市一般会計予算」をはじめとする諸議案を御審議いただくにあたり、今後の市政運営に対する私の方針を申しあげ、議員各位、市民の皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

令和4年度 施政方針

1. オリンピックを終えて、思うこと

史上初の延期となった東京^{ニ―ゼロニ―ゼロ}2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、昨年の夏、無観客の下で開催されました。無観客の静寂だからこそ伝わってきた、選手たちの熱い息づかいや競技の迫力に、魅了された大会でありました。

特に、島田市出身の大池水杜^{みなと}選手と藤本怜央^{れお}選手の活躍は、新型コロナウイルス感染症拡大により多くの困難が続く中、私たち市民に、勇気と希望、そして誇りを与えてくれました。

本大会は、これまで以上にスポーツの持つ素晴らしさを感じた大会ではなかったでしょうか。転倒し、涙した日本人選手を抱擁して、たたえ合った女子スケートボードや、競技継続を取りやめて2人同時金メダルを決めた男子走り高跳びの選手の友情は、大きな感銘を世界中の人々に与え

ました。

また、LGBTQであることを公表するアスリートの出場や、パラリンピックの各競技に大きな関心が集まったことから、人種や性別、性自認、障害の有無などをお互いに理解し、認め合い、尊重する共生社会の本格的な始まりを多くの方が感じ取ったのではないのでしょうか。

2. 未来への鍵

さて、持続可能な開発目標「SDGs」は、^{いま}現在も未来も、人類が安全・安心に、平和に、そして幸せに生きていくための目標であります。

一方で、「次の世代により良い島田市をつなげたい」

この私たちの想いを乗せた地方創生に向けた取り組みは、島田市の発展のためだけでなく、「SDGs」の「誰一人取り残さない」社会の実現にも貢献できるものであります。

未来にまちをつなげていく。そのために必要なことは、未来を想像する力と長期的な展望に立った計画を持つこと、そして、その計画を実行する行動力であります。

その鍵になるものとは、「循環型社会」「縮充」「DX」であります。この3つの点にしっかりと向き合い、取り組むことで、持続可能なまちをつくり、島田のまちを未来につなげてまいります。

「循環型社会」として、エネルギーの地産地消・省エネ

の推進や資源の地域内循環に留まらず、空き家や公共施設も資源とみなし、有効活用する取り組みを進めます。

本市は、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

その実現に向けて、家庭における蓄電池の更なる導入促進や、食品ロス削減に取り組むとともに、新技術を活かした省エネルギー化を進めるため、超小型EV車を試験導入し、温室効果ガスの削減を図ります。

さらに、二酸化炭素の排出と吸収を^{きんこう}均衡させる「カーボンニュートラル」を目指すためには「排出量を抑制する」取り組みだけでなく、「吸収量を増やす」取り組みも重要となります。

市域の3分の2を森林が占める本市のような「森を持つまち」の役割は今後ますます期待されることでしょう。森林の持つ二酸化炭素吸収の効果を最大限に発揮するためにも「育て、活用し、また育てる」林業の循環を促進してまいります。

そして、令和4年度は、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けたロードマップを示す、新たな環境基本計画の策定を進めるとともに、市民・事業者と協働し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速させてまいります。

物質的な豊かさや身体的な健康だけでなく、精神的にも社会的にも満たされた状態を「Well-Being」と言います。

この「Well-Being」の視点により、国家の豊かさを測る新しい世界の尺度としてG D W（Gross Domestic Well-Being：国内総充実）という概念が生まれています。

国家の豊かさをG D P（国内総生産）ではなく、G D W（国内総充実）で測る時代が、すぐそこまで来ています。

島田市が第2次総合計画で掲げた「縮充」とは、人口や税収が縮小しても、真に必要な施策・事業を選択し、資源を集中させるとともに、人々がまちづくりに積極的に関わることで、地域の営みや市民の生活を充実させていく考え方です。

そうです。「Well-Being」と「縮充」の根底に流れているものは、同じ「充実」であります。量的拡大から質的向上に、物質的な豊かさから精神的な豊かさに、人々の求めるものが変わってきているのです。

真の豊かさ、本当の意味での暮らしの満足度を高めるために、市民の皆様と共に「縮充」を進めてまいります。

本市が「デジタル変革」を宣言した直後に発生した新型コロナウイルス感染症は、凶らずもデジタル化の動きを急速に進展させるきっかけとなり、私たちの仕事のやり方や暮らしに大きな変化をもたらしました。

これまで、県内自治体に先駆けて開設した公式LINEによるプッシュ型の情報発信や自治会活動のデジタル化支援、スマートフォン講座の開催などにより、まずは、市民

一人ひとりに身近なところから「DX」に触れてもらえるよう努めてまいりました。

これまで進めてきた公共施設の予約やGIS地図情報の閲覧に加え、今後は、マイナンバーカードを起点とした国の「ぴったりサービス」や民間の電子申請システムを積極的に活用し、行政手続きのオンライン化を推進することで、「窓口に行かなくても、24時間、いつでもどこでも申請や相談ができる環境」を整え、更なる市民サービスの向上を目指してまいります。

その実現に向けて、令和4年度からは、行政手続きのオンライン化を推進する専門部署として、行政総務課内に「行政手続オンライン化推進室」を設置します。

また、これまで利用者の視点に立ち機能強化を進めてきた、ふるさと寄附金・観光・お茶・移住・産業といったWEBサイトについては、情報発信力の強化と併せて、マーケティング情報や知見を蓄積してまいりました。

「デジタル変革宣言」から、早いもので丸2年が経過しました。

令和4年度は目に見える形で成果を上げてまいります。

3. まちづくりの羅針盤～後期基本計画～

4月から、第2次島田市総合計画の後半4年間が始まります。

ここにしかない「個性」を大切に、どこよりも「元気」

に、ともに支え合い「協働」して。第1次総合計画から引き継ぐ基本理念はそのままに、時代の潮流や市民意識の変化を柔軟に捉えた後期基本計画は、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」という変わらぬ目的地を目指し、進んでいくための新しいまちづくりの羅針盤であります。

後期基本計画では、自治体活動の根幹とも言える「暮らし」「産業」「ひと」の3つの視点を中心に、今後4年間に取り組んでいく施策を打ち出しています。

1点目は、「安全・安心で、楽しく暮らせるまちを創る」であります。

市民の命と財産を守ることは、自治体の根源的な使命です。

まずは、拡大と縮小を繰り返し、収束が見えてこない新型コロナウイルス感染症の対策に、引き続き、全力を挙げてまいります。昨年12月から開始した3回目のワクチン接種を確実に、かつ速やかに進めるとともに、来月以降、希望する5歳から11歳の子どもへの接種にも対応してまいります。

発生確率が年ごとに高まっている南海トラフ巨大地震への備えとして、危機管理体制の充実に努めてまいります。特に、木造住宅の耐震化については、令和7年度末までに耐震化率を95%以上にする目標の達成に向けて所有者への啓発に力を入れてまいります。

さらに、令和4年度からは、耐震性のない空き家の解体に対する助成制度を新たに設け、活用されない空き家を解消することで、有事の際の倒壊家屋を減らし、避難行動や救助活動を円滑に行えるようにしてまいります。

また、平成30年の着工から約5年の歳月をかけて整備を進めてまいりました「総合医療センター」は、令和4年度末には、外構工事や県道改良工事も含めたすべての工事が完了いたします。

本市の人口が減少局面に入り、^{はや}早四半世紀が経過しています。さらに、今後とも減少していくという現実をしっかりと受け止めた上で、市民の暮らしを守っていかなければなりません。

そのためには、生活に必要なサービス施設や居住の立地を拠点に集約することで「密度の経済」を発揮する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりが有効です。

まずは、施策の狙いを市民の皆様に御理解していただくことが第一歩であり、その上で、緩やかに集約・誘導していく取り組みを進めてまいります。

「コンパクト・プラス・ネットワーク」のもう一つの鍵となる公共交通については、多様な手段を講じることで、利用しやすく、持続可能な公共交通網の構築を、新たに策定する「地域公共交通計画」で示してまいります。

一方で、中山間地域における豊かな自然や温かいコミュニティのもとでの暮らしを望む人もいます。地域に対する想いや人それぞれの価値観は尊重すべき大切なものです。後期基本計画では、本市の総合計画で初めて中山間地域の振興にかかる施策を明確に位置付けてまいります。

令和4年度には、川根地域に集落支援員を配置することで、市役所と地域をつなぎ、地域の課題を地域の皆様と考え、解決していく仕組みを整えてまいります。

市役所新庁舎については、災害時の復旧・復興の拠点となる庁舎、誰もが訪れやすく使いやすい庁舎、先導的なCO₂の排出抑制技術と優れた環境性能を備えた庁舎を目指し、引き続き、建設を進めてまいります。

また、新庁舎では、デジタル技術の導入を積極的に進めてまいります。来庁者の方も利用できるWi-Fi環境の整備はもちろん、電子決裁の導入、文書の電子化などを進めることで新しい時代の市役所としてまいります。

2点目は、「未来につながるしごとを創る」であります。

市内企業者数の99%を占める中小企業の成長が、まちの活力になります。新たな業態転換へのチャレンジを支援するほか、産業支援センター「おびサポ」による創業や販路開拓の支援などにより中小企業の成長の底上げを図ってまいります。

また、国がカーボンニュートラルに向けて打ち出した「グリーン成長戦略」は、経済と環境の好循環により、産業の成長が期待されます。

柔軟な発想力と大胆な行動力でこのチャンスを掴もうとする企業をサポートし、地域経済の成長のエンジンにしていまいります。

昨年末に新たな企業の進出が決定した新東名島田金谷インターチェンジ周辺においては、引き続き、アクセス道路などの基盤整備、島田市土地開発公社を活用した企業用地の造成を進めることで、産業の集積を図ってまいります。

また、旧金谷中学校跡地の活用については、今年度実施してきたマーケットサウンディングとトライアル・サウンディングで集めた市場^{しじょう}の生の声を踏まえ、新たな事業者の募集を行ってまいります。

アフターコロナを見据えたまちづくりにおいて、島田市の持つ、豊富な地域資源・文化資源を活かした観光は、今後の成長分野の1つであります。

開業から1年間で70万人の方に訪れていただいた「KADODE OOIGAWA」「TOURIST INFORMATION おおいなび」をはじめ、来月には旧湯日小学校跡地に「グランピング&ポート結^{ゆい}」がグランドオープンいたします。

「蓬莱橋」を活かした大井川の魅力ある水辺空間の創出

に向け、新たに右岸側の整備により、渡った先でも楽しめる観光スポットにしてまいります。

また、「大井川川越遺跡」については、江戸時代の風情を感じられる街道整備や博物館の常設展示リニューアルに着手してまいります。

そして、川根地域の賑わいの拠点である川根温泉については、現在休業しているバーデ棟をはじめ、施設全体の老朽化が進んでいることから、現在実施している調査結果を踏まえ、速やかに施設整備及び運営の方針を決定してまいります。

今年、3年に1度の島田大祭開催の年であり、第110回となる節目の年であります。新型コロナウイルス感染症の状況をにらみつつ、関係者の皆様と準備を進め、無事開催できることを心から期待しています。

このように豊富な地域資源・文化資源を活かした人の流れを大井川流域に誘導することで、島田の魅力を“点から線、そして、面”として楽しんでいただき、更なる交流人口の拡大につなげてまいります。

これらの実現に向けて、令和4年度からは、「産業観光部」を再編し、ウィズコロナ・アフターコロナにおける産業政策の強化を図る「産業経済部」と、観光と文化政策の強化と更なる融合を図る「観光文化部」を設置します。

なお、島田市観光戦略プランに掲げる基本戦略を推進す

るため、一般社団法人化する「島田市観光協会」を核に、観光に携わる民間事業者と連携しながら、大井川流域におけるDMOの形成を目指してまいります。

3点目は、「人口減少・少子超高齢社会で活躍できるひとづくり」であります。

まちの財産は、いうまでもなく、そのまちに暮らす「ひと」、すなわち人財であります。

自治会や地区社会福祉協議会などによるコミュニティ活動やNPO法人などによる市民活動は、まちの活力の源であります。今後、人口減少・少子超高齢社会が進んでいく中においても、活力あるまちであり続けるためには、今以上に一人ひとりの「市民力」を高めて、まちづくりに活かしていくことが大事です。

また、若者の力やアイデアはまちに元気を与えてくれます。これまで築いてきた市内5つの高等学校との連携を更に強化し、高校生の主体的な想いを大切にした地域活動の支援に力を入れ、郷土愛を^{はぐく}育んでまいります。

未来を担うひと、それは子どもです。

「子育て応援都市 島田」の名に恥じぬよう、これまで、子育て・教育施策は特に力を入れてまいりました。

子育て全般の相談役「子育てコンシェルジュ」の配置や、病氣中などでも安心して子どもを預けることができる「病

児保育・病後児保育」の実施、国の施策よりも手厚い島田市独自の保育料第2子半額・第3子以降無償化事業を継続してまいります。

さらに、令和4年度からは、医療的なケアが必要な乳幼児が保育所などに安心して入園できるよう、県内初となるガイドラインを設け、受け入れ体制を新たに整備してまいります。

また、小中学校における1人1台端末の導入、島田第四小学校、島田第一小学校と順次進めている教育施設の改築など、未来の島田を担う子どもたちへの投資を積極的に進めているところです。

その中でも、開始から3年、「島田市版ネウボラ」は、着実にその成果を上げており、先月には、日本公衆衛生看護学会から、子育てにかかる先進的な取り組みとして「学術奨励賞」を県内自治体で初めて受賞しています。

令和4年度は、母子保健サービスにおける通知・申請・相談の機能を24時間、スマートフォンで利用できる「子育て支援プラットフォーム」の運用を開始します。

これからも様々な施策を重層的に展開することで、子育て世帯に寄り添い、「島田市でなら安心して子育てができる」と思っていただけのように努めてまいります。

令和4年度は、首都圏における活動を強化してまいります。情報が集中する首都圏において人的ネットワークを構

築し、本市の施策等の売り込みや効果的な情報の発信と収集を行うことにより、地方創生の推進の強化を図ってまいります。

このように「暮らし」「産業」「ひと」の3つの視点を中心に、島田の未来を切り拓く施策を果敢に展開することで「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現を図ってまいります。

4. 結びに

「このまちの未来のために、今、踏み出そう！」

今年の私の決意であります。

地方自治体の使命は、市民一人ひとりの暮らしに寄り添い、すべての市民を笑顔にすることです。

絶え間なく押し寄せる様々な変化に動じず、揺らぐことのない理念と柔軟な発想で変化させていく施策を両輪として、^{いま}現在と未来を見据えながら、やるべきことを、勇気をもって判断し、実施してまいります。

そのために、これからも市民の皆様、議員の皆様と力を合わせて進んでいきたい、そう思っております。

以上、令和4年度施政方針を申し述べました。

引き続き、市政運営への御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

令和4年度予算の大綱

次に、令和4年度予算の大綱でございます。本予算は、新型コロナウイルス感染症の影響などによる社会経済情勢の変化に対応しつつ、国及び県の政策動向を的確に捉え、引き続き歳出改革に取り組むとともに、持続可能な財政運営を念頭に置き、創意工夫のもと第2次島田市総合計画に掲げる将来像、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の具現化を目指し、編成しております。

さて、昨年12月24日に閣議決定された令和4年度一般会計歳入歳出概算は、令和3年度補正予算と一体として新型コロナウイルス対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算として、令和3年度当初予算に比べ0.9%増の107兆5,964億円と、10年連続で過去最大を更新しております。

また、地方財政計画全体の規模については、前年度比7,600億円程度増の90兆5,700億円程度、一般財源総額については、前年度比203億円増の62兆135億円となっております。地方交付税の総額は、交付税特会から地方団体に交付される地方交付税交付金として、前年度比3.5%増の18兆538億円が確保されている

ものの、臨時財政対策債は67.5%減の1兆7,805億円と大幅に抑制されております。

こうした動向を踏まえて編成いたしました、本市の令和4年度予算につきまして、御説明いたします。

初めに、各会計の予算額を申し上げますと、一般会計は、437億円で、前年度の当初予算に比べ39億700万円、9.8%の増となっております。

特別会計6会計の合計は、210億6,244万5千円で、前年度に比べ4億1,071万8千円、2.0%の増となっております。

また、水道事業、病院事業及び公共下水道事業の企業会計の合計は、支出ベースで208億5,864万5千円、前年度に比べ40億2,310万3千円、16.2%の減となっております。

これにより予算の総額は、856億2,109万円で、前年度に比べ2億9,461万5千円、0.3%の増となっております。

一般会計歳入予算でございますが、市の財政運営の根幹

を成す市税のうち、市民税につきましては、新型コロナウイルス感染症による厳しい経済状況が徐々に緩和される中で、個人消費を中心に持ち直しの動きがみられることから、個人、法人とも増収を見込んでおります。

また、固定資産税につきましては、令和4年度が評価替えの据え置き年度であることから、家屋の新築・増築分の増を考慮しております。

さらに、軽自動車税の堅調な伸びなどにより、市税全体では、前年度に比べ5億80万1千円、3.7%増の141億8,930万2千円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税の令和3年度決算見込み及び国の地方財政対策の推移などを考慮し、前年度に比べ10.2%増の59億5,000万円を見込んでおります。

市債につきましては、臨時財政対策債が大きく減少するものの、市役所新庁舎整備事業の財源とする合併特例事業債、島田第一小学校改築事業の財源とする学校教育施設等整備事業債などの借入れの増加により、前年度に比べ18億3,830万円、40.3%増の64億400万円となっております。

なお、繰入金につきましては、減債基金、公共施設整備

基金、職員退職手当基金、及び財政調整基金の増加により、前年度に比べ5億6,760万5千円、31.7%増の23億5,862万3千円となっております。

一方、歳出予算の主な特徴でございますが、目的別の予算額の割合では、3款民生費が最も多く、139億9,411万円と予算全体の32.0%を占めております。

また、2款総務費につきましては、市役所新庁舎整備事業費の増などにより、前年度に比べ96.0%増の、86億381万6千円となっております。

新型コロナウイルス感染症の克服に向けた予算につきましては、3回目のワクチン接種の推進を図るとともに、高齢者施設等への新規入所者に対するPCR検査の実施など、感染拡大防止対策に取り組んでまいります。

また、新たに生まれたビジネスニーズに対応する中小企業者の支援やサテライトオフィスの設置、本社等の移転を行う企業等に対する助成経費を計上しております。

次に、特別会計予算及び企業会計予算につきましては、それぞれ、所要の歳入歳出予算を計上しております。

それでは、第2次島田市総合計画に掲げる政策分野に

沿って、主要な事業につきまして御説明いたします。

はじめに、「安全ですこやかに暮らせるまちづくり」についての政策であります。

「ここに住むすべての人の安全な生活を守る」につきましては、常備消防事務を引き続き静岡市へ委託し、小型動力ポンプ付き水槽車を島田消防署に配備するなど、消防救急体制の強化に努めてまいります。非常備消防では、消防団員の報酬について、消防庁が定める基準に引き上げ、処遇の改善を図るとともに、消防自動車の計画的な更新、可搬式小型動力ポンプ等の資機材整備を進めるなど、消防団の災害対応力を強化してまいります。

防災面では、局地的・短時間豪雨による河川の氾濫への対応として、緊急^{しゅんせつ}浚渫推進事業債を活用し河川の浚渫を集中的に実施してまいります。また、^{いっすい}溢水の恐れがある河川に危機管理型水位計を設置し、水位情報などを周知することにより、地域住民の早期避難を促し、洪水、浸水による被害防止に努めてまいります。

さらに、巨大地震の発生を想定した静岡県総合防災訓練が、本市を会場の一つとして、実施される予定であります。関係機関との調整を進め、効果的な防災訓練を実施し、地域防災力の維持・向上を図ってまいります。

「健康で自分らしく暮らす」につきましては、島田市立総合医療センターにおける駐車場等の外構工事や新病院入口交差点改良工事を実施し、令和4年度中の全工事完了に向け着実に事業を推進してまいります。

また、がん検診や特定健診、後期高齢者健診の受診率の更なる向上に取り組むことで、がんの早期発見と治療、生活習慣病の重症化予防対策を進め、医療費の伸びの抑制及び健康寿命の延伸に努めてまいります。

さらに、第4次健康増進計画、食育推進計画及び自殺対策計画の策定に向けた基礎調査を実施するとともに、健幸マイレージ活動や健幸アンバサダーの養成など、さまざまな世代において健康づくりへの関心が高まる施策を推進してまいります。

「生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす」につきましては、介護予防体操「しまトレ」の推進、パワーリハビリ教室事業、居場所づくり事業といった体力づくりや交流の場の創出を通じ、高齢者の自立した生活と介護予防体制の充実を図ってまいります。

また、老朽化した川根老人憩の家の閉館に伴い、^{だいたい}代替施

設の利用料に対する補助制度を創設し、利用団体が継続して活動できるよう支援してまいります。

さらに、第8期介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護施設及び認知症対応型共同生活介護施設の整備に係る補助金を計上し、介護サービスの提供体制の充実を図ってまいります。

「互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす」につきましては、居宅介護サービスや重度心身障害者への医療費助成など、障害福祉サービスの充実を図るとともに、発達障害研修会やひきこもりを理解するための講座を開講し、障害のある人に対する理解を深め、障害のある人もない人も共に認め合い、支えあいながら生活できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、生活困窮者自立支援では、自立相談、家計改善、就労準備に係る支援事業などの実施に加え、生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業の実施地域を拡大し、島田第一中学校区及び六合中学校区においても取り組んでまいります。子どもの学習支援をはじめ、進学や家庭での生活に関する相談など、子どもと保護者の双方に必要な支援を進めてまいります。

政策分野の2つ目は、「子育て・教育環境が充実するまちづくり」についてであります。

「子どもを生き育てやすい環境をつくる」につきましては、妊娠から出産、子育て期の切れ目なく寄り添う支援体制、「島田市版ネウボラ」事業を推進してまいります。妊娠期から担当保健師との関係を構築するための「はじめのいっぽ講座」や、初産婦とその夫を対象とした「フレッシュパパママ教室」などを実施してまいります。

また、これまでハガキと電話で行っていた、乳幼児相談や健診日時の確認・変更の手続きが、スマートフォンなどで24時間いつでもできるようになります。このシステムに、子育て支援に関する手続き機能を新たに追加し、デジタル変革による利便性向上を図ってまいります。

さらに、子育てコンシェルジュによる総合相談受付や育児サポーター派遣による育児支援、地域子育て支援センターにおける交流の場の創出など、幅広い子育て支援策を継続するとともに、島田市子育て支援サイト「しまいく」による子育て情報の積極的な発信を進めてまいります。

このほか、自治会・町内会において管理しているチビッコ広場の遊具の修繕及び撤去に要する経費に対する補助制度を創設し、子どもの安全安心確保に努めてまいります。

「地域ぐるみの教育環境をつくる」につきましては、「コミュニティ・スクール」による「地域とともにある学校づくり」と「地域学校協働活動」による「学校を核とした地域づくり」を一体的に推進し、地域と学校の連携・協働を効果的、継続的に行うことにより、地域の特色を活かした学習を推進してまいります。

また、学習習慣の定着や地域における学びの循環が生まれている「寺子屋事業」については、地域と協働し取組を進めるとともに、新たに実施を検討する地域に対しましては、実施手法の情報提供など立ち上げを支援してまいります。

さらに、中山間地域の自然や様々な人と触れ合う「サタデーオープンスクール」及び「サマーオープンスクール」の開催、並びに地域ぐるみで子どもの居場所を創出する「放課後子供教室」の運営など、地域の人と資源を活かした学びの場を提供してまいります。

「豊かな心を育む教育を進める」につきましては、G I G Aスクール構想に基づいて整備した校内通信ネットワークと1人1台端末の活用、I C T支援員の小中学校への適正配置による授業支援など、学習活動の更なる充実や

児童・生徒の情報活用能力の育成に努めてまいります。

また、発達障害や学習障害などで特別な支援を必要とする児童・生徒に対する発達検査体制の強化を図ってまいります。様々な課題を抱える子どもとその保護者を適切に援助し、誰もが安心して教育を受けられる環境整備に努めてまいります。

さらに、令和6年4月に予定する伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校及び島田第一小学校の統合に向けては、学校間の交流活動を計画的に実施することで児童が安心して統合の日を迎えられるように準備を進めてまいります。

このほか、島田第一小学校の改築事業、伊太小学校の屋内運動場の耐震補強工事、川根中学校の屋上防水工事など、学校施設の計画的な整備を進めてまいります。

「地域で学びの力を発揮する人材を育てる」につきましては、市民一人ひとりが生涯を通じて学びによる自己実現を図ることができるよう、しまだ楽習センターや公民館等において各種講座を開講し、生涯学習の充実に努めてまいります。

また、インターネット上に潜む危険から子どもを守るためのネットパトロールや地域資源を活用した体験型少年育成教室「しまだガンバ！」の実施など、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

さらに、自主的な学習・情報収集を支援するため、市民ニーズを踏まえた図書資料の充実を図るとともに、イベントや読み聞かせの会を開催し、小さな頃から本に触れ合い親しむ機会を提供し、身近で利用しやすい図書館づくりを目指してまいります。

「生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす」につつましては、市民の健康づくり・体力づくりを目的とした「市民ひとり1スポーツの実現」に向けて、その指針とすべく、第2次島田市スポーツ振興推進計画を策定してまいります。子どもからお年寄りまでの誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進めてまいります。

また、全国の実業団、大学チームなどの合宿誘致を進め、スポーツ・文化を通じた地域活性化を図るとともに、トップアスリートのプレーに直接触れる機会を創出し、市民の競技力、技術力の向上に努めてまいります。

政策分野の3つ目は、「地域経済を力強くリードするま

ちづくり」についてであります。

「地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる」につきましては、首都圏・中京圏の大学生をはじめ若手人材のUIJターン就職を促進するため、大学訪問や若者と地元企業が交流する機会を設けるとともに、高校生の地元企業への就職及び中小企業の人材確保を図るための施策を展開してまいります。

また、キャリアアップやセカンドキャリアのために自ら国家資格などを取得しようとする意欲ある勤労者への支援や高齢者に就労の場を提供するシルバー人材センターの運営支援などを実施してまいります。

「世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる」につきましては、島田市デジタル変革宣言に掲げた「地域・産業を元気に！」を実現するため、本市に所在する中小企業をデータベース化する機能をもったポータルサイトを新たに立ち上げ、経済団体との連携を図りながら、広く情報発信してまいります。

また、産業支援センターによる相談・サポートに加え、「創業補助金」により創業に要する費用の負担軽減を図るなど、創業・起業を目指す人の多角的な支援に努めてまいります。

さらに、市内中小企業の経営者等を対象としたビジネススクール「嶋田塾」を引き続き開講し、魅力ある企業づくり、地域経済をけん引するリーダーの育成とネットワークづくりなど中小企業のサポートに努めます。また、中小企業・小規模企業振興推進会議を通じて、企業発展のための意見集約を図り、効果的な施策について研究してまいります。

「商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す」につきましては、中心市街地活性化基本計画に基づき、商店街や関係団体等と連携し、中心市街地の賑わいづくりを進めてまいります。空き家・空き店舗対策として、不動産オーナーとまちづくりプレイヤーのマッチングによる「リノベーションまちづくり推進事業」と改修費用を助成する「遊休不動産リノベーション応援事業」を一体的に運用することにより、中心市街地にある遊休不動産の活用を図り、起業する方への支援にも繋げてまいります。

また、しまだ音楽広場や地域交流センター歩歩路、おび通りなどの公共施設の活用のほか、イルミネーションをはじめとした島田駅北口周辺におけるイベント開催により、公共的空間を活用した人と人がつながる「過ごしたくなるまちなかづくり」を進めてまいります。

さらに、中心市街地における既存店舗の魅力を高めるための改装費を助成する「まちなか商店リニューアル助成事業」など、既存物件の利用価値を高める取組を進め、チャレンジする商店主を支援してまいります。

「地域の特色を活かした農林業を進める」につきましては、農業を担う次世代の人材育成や、認定農業者の経営改善に対する支援制度「がんばる認定農業者支援事業」について、補助要件を一部見直し、スマート農業やICT機器の導入促進、及び新たに複合経営に取り組む農業者に対する支援を拡充してまいります。

また、茶業については、首都圏や長野県内での茶の販売促進事業を実施するとともに、島田市緑茶化計画に絡めた新商品の開発など、本市のお茶を広くPRし、茶業の振興を図ってまいります。

農林業生産基盤の整備については、農道、林道、用排水施設の計画的な整備・維持管理を進めるとともに、拡大する農作物への鳥獣被害についても、継続して被害防止のための支援に努めてまいります。

「地域の魅力を活かした観光振興を図る」につきましては

は、島田市観光戦略プランに基づき、デジタルマーケティングの手法による広告配信と分析を行い、島田大祭や蓬萊橋、SL、温泉などの豊富な観光資源を効果的に情報発信し、観光地としての認知度を高め、「観光で稼ぐまち」の取組を推進してまいります。

川越し街道においては、本市の文化歴史資源である「川越遺跡」と「和菓子」を掛け合わせた「和菓子バル」を市民団体等と協働して開催し、川越し街道の魅力を高め、賑わいの創出を図ってまいります。

また、開館後20年以上が経過した川根温泉については、現在抱える課題を調査し、温泉施設全体の今後の整備及び運営の方針を検討してまいります。

政策分野の4つ目は、「住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり」についてであります。

「地域循環共生圏を形成する」につきましましては、2050年のゼロカーボンシティの実現に向け、その指針となる第3次環境基本計画を策定するとともに、超小型EV車両を試験的に導入し、二酸化炭素の削減効果及びモビリティとしての活用可能性を探る実証実験に取り組んでまいります。

また、住宅用省エネルギー設備設置に対する助成を実施するとともに、道路灯や公共施設の照明のLED化を進めるなど、省エネルギー施策を推進し、地球環境保全に向けて取り組んでまいります。

さらに、伊太田代地区を対象とした環境対策ガイドブックの作成や脱炭素シンポジウムの開催により、市民の皆様が環境問題を考える機会を創出してまいります。

このほか、田代環境プラザのガス化溶融施設については、日々搬入される可燃ごみを安定的に処理するため、計画的な定期点検などのメンテナンスにより長寿命化を図ってまいります。

「みどり豊かな自然を守り育む」につきましては、森林環境譲与税を活用し、山林の荒廃を防ぐための森林整備に対する支援や、林業事業者の通行に支障となる樹木の伐採を実施し、森林環境の保全を図ってまいります。また、大井川流域産材を使用した住宅建築に対する助成を行うことで木材利用を促進し、水源かん養や地球温暖化防止などの公益的機能を持つ農地や森林を守り、次世代に引き継いでまいります。

さらに、バラを活かしたまちづくりや、帯桜の里づくり、生け垣づくりの支援など、バラやさくらの育成及び緑化活

動を支援することで、花とみどりにあふれる、心が豊かなまちづくりを進めてまいります。

「水資源と水環境を守る」につきましては、地下水のかん養と局地的大雨による浸水被害の低減を図るため、雨水^{うすい}浸透^{しんとう}柵^{ます}の設置に係る助成を積極的に推進してまいります。

また、公共下水道事業認可区域外の地区においては、合併処理浄化槽の設置助成を実施し、汲み取り式トイレや単独処理浄化槽から、生活排水も処理する合併処理浄化槽への転換を推進してまいります。

さらに、クリーンセンター、住宅団地汚水処理施設の計画的な維持管理、市内一斉の環境美化活動の実施、大井川の水を守り続ける意識啓発などにより水環境を守ってまいります。

「住みよい生活環境をつくる」につきましては、中古住宅購入に対する奨励金交付による空き家の流通促進施策に加え、耐震性を有しない空き家の解体費用に対する助成制度を新たに創設いたします。また、当該助成制度により家屋を解体した場合には、固定資産税について軽減制度を講じることにより、倒壊の危険性が高い空き家の対策を強化してまいります。

防犯対策では、通学路防犯カメラ設置補助金を創設し、自治会や町内会が通学路への防犯カメラを設置する費用について、助成してまいります。

公共交通については、コミュニティバスや鉄道などの公共交通機関の効率的な運行を目指し、島田市地域公共交通計画を令和5年度までに策定してまいります。持続可能な公共交通網を構築していくため、地域の現状や市民ニーズについて、調査・分析を進めてまいります。

交通安全対策では、新入学児童への交通安全啓発をはじめ、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育の実施、ガードレールや道路反射鏡の設置・維持管理といった、ソフト、ハードの両面から交通事故防止に努めてまいります。

政策分野の5つ目は、「歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり」についてであります。

「培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める」につつましては、蓬萊橋、大井川川越遺跡、諏訪原城跡すわはらじょうあとといった本市固有の歴史的資源を後世に継承するとともに、観光資源として活用することで、まちの賑わいにつなげてまいります。

また、文化施設において、ミュージカルや音楽コンサートなど、市民が文化芸術に触れる機会を提供するとともに、博物館においては、「島田大祭」や「川越し」、「刀剣」といった本市にゆかりのある企画展を計画するなど、地域文化の発信に努めてまいります。

「島田を知り、好きになってもらう」につきましては、デジタルマーケティングの手法を活用した効果的な情報発信により、本市の認知度向上に努めてまいります。

また、「島田市緑茶化計画」を旗印としたシティプロモーションにより、「地球上でもっとも緑茶を愛する街島田」の個性と魅力を効果的に国内外に発信してまいります。

「誰もが暮らしたい、関わりたい、魅力ある地域をつくる」につきましては、本市の持つ豊かな自然や、地域資源、充実した子育て環境などの魅力を積極的に発信するとともに、首都圏等での移住相談会や移住体験ツアーの実施など、移住を考えている方々から選ばれる施策を展開してまいります。

政策分野の6つ目は、「ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり」についてであります。

「便利で魅力あるまちの拠点をつくる」につきましては、

新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区開発事業においては、ふじのくにフロンティア推進区域内の都市基盤施設を充実させ、牛尾山地区への企業誘致を進めてまいります。

また、人口減少、少子超高齢社会にあつて、今後も持続可能なまちであり続けるためには、生活サービス施設や居住の立地を緩やかに居住誘導区域へ誘導していく、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが重要視されております。コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりの必要性について、出前講座などの機会を通じ、市民への周知を図るとともに、立地適正化計画に基づく事業を推進していくため、都市再生整備計画の策定を進めてまいります。

「安全で快適な生活基盤を整える」につきましては、生活道路、河川及び橋りょうを計画的に整備し、適正な維持管理に努めてまいります。幅員4 m未満の狭あい道路については、申請に基づき拡幅整備を行い、安全で良好な市街地の環境を確保してまいります。

また、高速道路を案内する道路標識にナンバリング表示を加え、全ての利用者に分かりやすい道路標識としてまいります。

さらに、市民生活の重要インフラである水の安定供給を

継続するため、老朽化した配水管の計画的な更新を進めるとともに、水道事業の効率化を図るため、他の水道事業者との広域化について調査・研究を進めてまいります。

「地域と地域の活発な交流を支える道をつくる」につきましては、渋滞緩和や道路ネットワークづくりを目的に、谷口中河線や道悦旭町線、島竹下線などの幹線道路網の整備を進めてまいります。

また、国道1号バイパスや国道473号の4車線化など、広域幹線道路の整備促進について、国・県に対して周辺市町と連携し働きかけてまいります。

政策分野の7つ目は、「人口減少社会に挑戦する経営改革」についてであります。

「みんなの協力でまちをつくる」につきましては、市民参加による意見交換会「しまだ未来カフェ」、地域課題の解決を目的とした「地域活性化ワークショップ」などを引き続き開催し、協働のまちづくりを推進してまいります。また、主体的にまちづくりに関わる市民の活動拠点として、中間支援機能を有する市民活動センターを運営してまいります。

自治会活動の支援では、自治会運営の効率化や役員の負担軽減に向けたデジタル化を図るため、パソコンなどの情報機器整備やインターネット通信費用などに対する助成を

引き続き行ってまいります。さらに、「自治会役員女性参画推進奨励補助金」、「ガンバル自治会地域活動補助金」など、自治会活動への積極的な女性参画や先進的な活性化事業に取り組む自治会を支援してまいります。

「安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める」につきましては、文書管理システムの導入、財務会計システムの更新、庶務管理システムの運用など、内部事務のデジタル化による業務改善や効率化を推進するとともに、電子申請システムを利便性の高いシステムに更新し、市民の行政手続きのオンライン化の推進を図ってまいります。

また、広報紙、ホームページ、ソーシャルメディアなど、様々な媒体を活用し、市政に関する情報や市民生活に必要な情報をわかりやすくタイムリーに発信し、開かれた市政を推進してまいります。

さらに、マイナンバーカードの交付事務手続きの円滑化による、市民へのマイナンバーカードの普及と利活用を促進するとともに、高齢者等を対象としたスマートフォンの使い方講座やデジタルに関する相談を受けることができる人材の育成に取り組み、誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らせる新しい社会を目指してまいります。

「都市間連携による地域の活性化を進める」につきましては、「しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、近隣市町との連携を強化し、大井川流域ニューツーリズム推進事業、JR駅前等賑わい創出事業、志太3市若者就職促進事業など、経済活動や市民活動、行政活動を効率的、効果的に進めてまいります。

また、国内外の姉妹都市、友好都市との市民レベルでの交流事業を支援していくとともに、オリンピック事前合宿で培った、シンガポール共和国とモンゴル国との交流を継続してまいります。

「公共施設を賢く持って、賢く使う」につきましては、市役所新庁舎整備事業については、令和5年夏頃の竣工に向け、いよいよ本体建設工事が本格化してまいります。災害時の復旧・復興の拠点として、市民の皆様のお安全安心のよりどころとなる庁舎、誰もが訪れやすく使いやすい庁舎、先導的なCO₂の排出抑制技術と優れた環境性能を備えた庁舎を目指し、プロジェクトの着実な推進を図ってまいります。

また、新庁舎建設に伴い執務室を集約することで、プラザおおりの本館及び東館に生じる空きスペースについては、改修に係る設計業務を進めてまいります。

旧金谷庁舎跡地の利活用については、令和5年10月からの生活交流拠点施設の供用開始に向け、PFI事業者が建設工事に着工するとともに、金谷生涯学習センターについては、市が劣化箇所等の改修工事を行ってまいります。

最後に、令和4年度の行財政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響や国の施策の動向の把握に努めるとともに、今後の大規模な投資的事業の進捗を見据え、中長期的な視点から財政の健全性確保に努めてまいります。

また、市民に最も身近な場所で行政サービスを提供する基礎自治体の役割を認識し、多様化する市民ニーズや行政課題に適切かつ迅速に対応していく所存であります。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深い御理解と御支援、御協力を心からお願い申し上げて、令和4年度施政方針と予算の大綱とさせていただきます。